

特記仕様書（建築工事編）

※ 本工事は「香美市観光施設等緊急整備事業費補助金屋外観光施設等緊急整備事業」に適用する。

※ 本工事は公益財団法人龍河洞保存会が作成した「香美市観光施設等緊急整備事業実施計画」に沿った運用を行う。

I 工事概要

1. 工事場所	高知県香美市土佐山田町逆川1395番2 (都市計画区域 内・外)			
2. 敷地面積	289.87	m ²		
3. 構造・規模	RC 1	階		
4. 建築面積	175.18	m ²	5. 床面積 (施設)	118.93 m ²
6. 主要用途	休憩所		床面積 (外部通路)	45.97 m ²
II 建築工事仕様			延床面積 (全体)	164.9 m ²
1. 共通仕様				

- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下、「標準仕様書」という）による。
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は()図、機械設備工事の工事仕様書は()図による。
- (3) 受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

2. 特記仕様

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
- 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
- 印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (4) 特記事項に記載の(別図())は、標準仕様書の「別図 各部筋」の当該項目を示す。
- (5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更議定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。
- (6) 標準仕様書で「特記がなければ、以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）の規定を優先する。

各 章 共 通 事 項	1 應用基準及び区分	※ 建築工事監理指針（上下巻） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和元年版） ※ 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） ・ 鉄骨設計標準図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ・ 鉄骨工事技術指針 工場製作編 工事現場施工編 日本建築学会 ※ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編） ※ 建設副産物適正処理推進要綱 ※ 建築材料等評価名簿 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ※ 工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ・ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する。 区分等 基準風速 V ₀ = () m/s 地表面粗度区分 (· I · II · III · IV) 積雪区分 建設省告示第1455号 别表 ()
	2 電気保安技術者	●適用する ●適用しない (1.3.3)
	3 施工条件	施工時間帯 ※指定なし ●指定有り (保存会との協議による) (1.3.5) 部位別の施工順序 ※指定なし ●指定有り ()
	4 工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。 (1.3.7)
	5 発生材の処理	・引き渡しを要するもの () (1.3.11) ・特定管理産業廃棄物（種類： 処理方法： ） ・現場において再利用を図るもの () ・再生資源化を図るもの（コンクリート塊 アスファルトコンクリート塊 建設発生木材） ※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。
	6 アスベスト成形板の処理等	処理を行うアスベスト成形板の仕様 ・石綿スレート・石綿セメント板 けい酸カルシウム板 ・ロックウール化粧吸音板 ビニル床タイル その他 施工調査 アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。 調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。 (1) アスベスト成形板使用部位の確認 図面に記載されている使用範囲のみならず、広く確認を行う。 (2) アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 (3) アスベスト成形板使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認
	7 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策	※屋内に使用する材料は、揮発性有機化合物（VOC）の放散による健康への影響に配慮し、次の条件を満たすものとする。 対象建築材料等 使用制限 ①合板、木質フーリング、構造用パネル、集成材、単板積層板、MDF、パーキカルボード、エコ樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、仕上げ塗材 F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする ②塗料 ポリマーベンジンを含有していない水性系のものとする ③木材保存剤（防腐処理、防蟻処理等） カルピリオリ、ダイグノン、フェノカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐、防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する ④内装用接着剤、木工事用接着剤 1) おもな溶剂ヒドロキシアルデヒド、アセトアルデヒド、メタノール、エチレングリコールを含有してないものとする 2) フタル酸ジ- <i>n</i> -ブチル、フタル酸ジ-2-イソバニルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする ⑤家具、書架、実験台、什器、化粧洗面台、流し台 ①②③④の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆同等品を使用する

8 材料の品質等	室内に用いる材料は（上記②～④及び建具、シール材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、カルボアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシリソ、エチルベンゼン、メタノール、フタル酸ジ-2-イソバニルを含有していない水性系のものとする 5. 床面積 (施設) 118.93 m ² 床面積 (外部通路) 45.97 m ² 延床面積 (全体) 164.9 m ²	室内に用いる材料は（上記②～④及び建具、シール材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、カルボアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシリソ、エチルベンゼン、メタノール、フタル酸ジ-2-イソバニルを含有していない水性系のものとする 5. 床面積 (施設) 118.93 m ² 床面積 (外部通路) 45.97 m ² 延床面積 (全体) 164.9 m ²	15 施工図及び施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。	
	本工事に用いる材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS 又は JAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の 1) から 6) の事項を満たすものとする。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3) 安定的な供給が可能であること。 4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。	本工事に用いる材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS 又は JAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の 1) から 6) の事項を満たすものとする。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3) 安定的な供給が可能であること。 4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。	16 施工図工事との取り合い 施設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	
	17 設計GL ※ 図示	施工範囲	区分	
	1 足場その他 足場を設ける場合、標準仕様書 2.2.4 によるほか、設置においては、「手すり先行工法に関するガイドライン」別紙 1（手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準）における 2 の (2) 手すり据置き方式又は (3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。（2.2.4）	※本工事	・別途工事	
	2 仮設工事 仮設材等の取扱い	梁貫通部の補強 梁貫通部のスリーブ	・本工事	※別途工事
	3 監督職員事務所	自動開閉装置を取付ける防火戸の切り込み補強及びドアチェック、フロアヒンジ	※本工事	・別途工事
	4 工事用水	天井埋込型器具の取付箇所の下地軽量鉄骨の切込み及び補強	※本工事	・別途工事
	5 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地	埋込形分電盤、消火栓等の板枠及び補強	・本工事	※別途工事
	6 仮設工事	照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート	・本工事	※別途工事
	7 電気室	電気室、自家発電室などのビット（蓋含む）	※本工事	・別途工事
	8 設計GL	※ 図示		
	9 技能士	1 足場その他	足場を設ける場合、標準仕様書 2.2.4 によるほか、設置においては、「手すり先行工法に関するガイドライン」別紙 1（手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準）における 2 の (2) 手すり据置き方式又は (3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。（2.2.4）	
	10 建設工事	2 監督職員事務所	外部足場に設ける防護シート等 ・養生シート※JIS A8952 I 類に適合するもの (建築工事用シートでシートだけで落下物の危険防止に使用できるもの)	
	11 建設工事	3 工事用水	・防音シート・探音防音シート・養生ネット	
	12 建設工事	4 工事用電力	・設ける 規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は現場説明書（施工条件明示）による。 ※設けない	
	13 建設工事	5 1 埋戻し及び盛土	構内既存の施設 ・利用できる（※有償・無償） 構内既存の施設 ・利用できる（※有償・無償）	
	14 建設工事	2 建設発生土の処理	・規格及び工法 ・A種・B種・C種・D種 C種の場合の受入量、発生場所は現場説明書（施工条件明示）による。 D種の場合の六価クロム溶出試験は、現場説明書（施工条件明示）による。(3.2.3)(表3.2.1)	
	15 建設工事	3 山留めの撤去	・設けない	
	16 建設工事	4 騒音振動の防止	山留め壁等の存置 ・行う ・行わない 低騒音型 低振動型建設機械指定に基づき指定された建設機械を使用する。	
	17 建設工事	5 1 支持地盤及び試験	支持層の位置及び土質 ・() 試験杭の位置、本数及び寸法 ・() 杭の載荷試験 ・鉛直載荷試験 ・水平載荷試験 試験杭の位置、本数及び載荷荷重 ・() 報告書の記載事項 ・標準仕様書4.2.5による 地盤の載荷試験 ・平板載荷試験 試験位置及び載荷荷重 ・() 報告書の記載事項 ・標準仕様書4.2.5による 寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分） 杭先端部形状 ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 工法 ・セメントミルク工法 掘削深さ、杭の支持層への根入れ深さ ・特定埋込杭工法 杭の根入れ深さ	
	18 建設工事	2 既製コンクリート杭地盤	杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 杭継手工法 ・アーチ溶接継手 ・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの） 工法 ・※審査（評定又は大臣認定）を受けた工法 ・検査 ・※審査（評定又は大臣認定）により定められた項目 施工 ・※審査（評定又は大臣認定）された施工管理基準による 杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 施工方法（切断にともなう補強方法含む） ・処理方法（切断にともなう補強方法含む） 杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの	
	19 建設工事	3 既製コンクリート杭地盤	寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分） 杭先端部形状 ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 工法 ・セメントミルク工法 掘削深さ、杭の支持層への根入れ深さ ・特定埋込杭工法 杭の根入れ深さ 杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 杭継手工法 ・アーチ溶接継手 ・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの） 工法 ・※審査（評定又は大臣認定）を受けた工法 ・検査 ・※審査（評定又は大臣認定）により定められた項目 施工 ・※審査（評定又は大臣認定）された施工管理基準による 杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 施工方法（切断にともなう補強方法含む）<	